

# 令和3年加茂市議会6月定例会会議録（第3号）

6月28日

---

## 議事日程第3号

令和3年6月28日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案  
第2 第42号議案  
第3 第43号議案から第45号議案まで  
第4 議員発案第5号
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第38号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第6号）  
第39号議案 加茂市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について  
第40号議案 加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正について  
第41号議案 加茂市住宅新築奨励条例の一部改正について  
第46号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第7号）  
日程第2 第42号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（外山量一氏）  
日程第3 第43号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小池俊木氏）  
第44号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（太田由紀子氏）  
第45号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（捧一男氏）  
日程第4 議員発案第5号 誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議
- 

## ○出席議員（18名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君
11 番	森 山 一 理 君	12 番	山 田 義 栄 君
13 番	中 野 元 栄 君	14 番	安 田 憲 喜 君
15 番	樋 口 博 務 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

## ○欠席議員（0名）

---

○説明のため出席した者

市長	藤田 明美 君	副市長	五十嵐 裕幸 君
総務課長	明田川 太門 君	企画財政課長	車谷 憲繁 君
税務課長 会計課長	目黒 博之 君	農林課長 農業委員会 農務局長	大竹 久範 君
商工観光課長	吉田 裕之 君	市民課長	智野 賢一 君
環境課長	石附 敏春 君	こども未来課長	井上 毅 君
健康福祉課長	藤田 和夫 君	建設課長	宮澤 康夫 君
上下水道課長	土田 修也 君	加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤 正直 君
教育長	山川 雅己 君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野 智文 君
教育委員会 学校教育課長	北原 利章 君	教育委員会 社会教育課長	有本 幸雄 君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐 卓 君	監査委員	山口 昇 君
監査委員 事務局長	齋藤 美佐子 君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野 博司 君	次長	坂井 恵里 君
係長	石津 敏朗 君	主査	吉田 和実 君
嘱託速記士	山田 真織 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔総務文教常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第38号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る6月24日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第38号議案のうち本委員会所管の部分、第39号議案及び第46号議案のうち本委員会所管の部分の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、11番、森山一理君。

〔産業建設常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業建設常任委員長（森山一理君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第38号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る6月22日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第38号議案のうち本委員会所管の部分、第40号議案及び第41号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔社会厚生常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（三沢嘉男君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第38号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか1件でありまして、これについて去る6月23日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第38号議案のうち本委員会所管の部分及び第46号議案のうち本委員会所管の部分の以上2件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第39号議案から第41号議案までの各条例の制定、一部改正についての3件を一括して採決いたします。

以上3件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第38号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第6号）及び第46号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第7号）の令和3年度一般会計補正予算2件を一括して採決いたします。

以上について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2 第42号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、第42号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第42号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、増井孝一委員の任期が本年6月30日をもって満了となるため、後任に外山量一氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第42号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

### 日程第3 第43号議案から第45号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第43号議案から第45号議案までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第43号議案から第45号議案までは、人権擁護委員候補者の推薦について議会の御意見を求めるものであります。これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、小池俊木氏、太田由紀子氏及び捧一男氏の再推薦について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第43号議案から第45号議案までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件はこれに同意することに決しました。

---

### 日程第4 議員発案第5号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、議員発案第5号誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

12番、山田義栄君。

〔12番 山田義栄君 登壇〕

○12番（山田義栄君） おはようございます。議員発案第5号誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について御説明を申し上げます。

提出者は私、山田義栄、賛成者は森友和議員、同じく大橋一久議員、同じく森山一理議員、同じく中野元栄議員、同じく安武秀敏議員の皆様です。

以下、案文を朗読して提案理由とさせていただきます。

---

誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら

新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

新型コロナウイルス感染症の拡大は、21世紀を生きる我々が初めて直面する重大な感染症のパンデミックであります。

現在、このパンデミックは、人々の生命に危険を及ぼし社会を混乱に落とし入れています。

この新型コロナウイルスへの感染は誰にでも起きうることです。感染者やその御家族、接触者、あるいは医療従事者やワクチン接種の対象者など、このコロナ禍の克服に努めている人々への誹謗や中傷、憶測による誤った情報の拡散は、ただ混乱を深めるばかりで、困難に立ち向かう人々の協力を妨げることにつながる行為であり、決して許されるものではありません。

人類はこれまで、どのように大規模な災害や感染症の拡大であろうとも、その全てを人々の叡智と勇気を持って乗り越えてきました。

新型コロナウイルス感染症についても、ワクチンの開発と接種が進み、社会は落ち着きを取り戻しつつあります。

本市議会は、市民と共に信頼ある社会を築き、支え合う心を持って、この困難を乗り越えるために行動してまいります。

以上決議する。

---

皆様方の全員の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第5号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第5号誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本6月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 6月議会での御審議、大変お疲れさまでした。また、全議案につきまして可決、御承認、御同意をいただきまして本当にありがとうございます。

まず、今議会の一般質問ですけれども、今回の一般質問につきましても加茂市の未来につながる質問であったり、今ある課題を掘り下げる質問と良質な質問が大変多く、私自身も大変勉強になりました。先日の出張座談会でのお話になるのですけれども、ほとんどの方が80代の女性という会に伺いました。様々な御意見をいただいたのですけれども、その中で市の広報や新聞報道とともに議会だよりを大変楽しみにしているという声をいただきました。市政の動きや議員さん一人一人の考えを知りたい方がいらっしゃるということを改めて知りまして、執行部側といたしましても、よりよい市政運営に努め、議会での加茂市のための活発な議論ができ、市民の皆様に分かりやすい情報を届けられるようにしたいと感じた瞬間でしたし、議員の皆様にとっても励みになる言葉ではないかと思い、この場をお借りしてお伝えいたしました。

また、先ほどの議員発案での決議、誹謗や中傷をなくし、共に信頼し支え合いながら新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議につきましては、大いに賛同するものです。加茂市役所職員も議会の皆様と同様に、市民と共に信頼ある社会を築き、支え合う心を持って、この困難を乗り越えるために行動してまいりますというふうに思っております。

今後とも、まだワクチン接種等を進めること、また感染症の克服等、まだまだ課題はありますけれども、この課題、またそのほかの課題についてもまた全力に取り組んでまいります。

12日間の御審議、大変どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和3年加茂市議会6月定例会を閉会いたします。

午前9時49分 閉会